

事務処理誤りの組織的防止を

監査委員は、久留米市の予算の使い方や事務手続きなどを毎年監査し、改善すべき点などの指摘や指導を行っています。令和元年度に実施した監査の概要をお知らせします。

定期監査

市の全ての部局の事務や財務について監査を実施しました。一部の課に次のような指摘を行いました。

■事務監査

公印管理

規則に定められた目的以外で公印を使用している。

防災対策

消防法で定められた消火訓練と避難訓練を行っていない。

審議会

付属機関の委員が交代するときに、前任者の委嘱の解任手続きが行われずに後任者の委嘱が行われている。市ホームページ上で会議資料などが公表されていない。

■財務監査

現金の取り扱い

現金を規定より遅れて金融機関に払い込んでいる。

出張旅費

減額調整漏れで、旅費を誤って支給している。

郵便切手管理

切手の現物と受払簿の枚数が一致していない。

臨時職員などの賃金

欠勤時間の計算を誤っているため、実際と異なる賃金を支払っている。

払っている。

契約

契約の締結が遅れている。随意契約の理由の合理性について十分検討していない。市に不利な契約内容になっている。

物品管理

備品台帳の整備が行われていない。AEDの部品など消耗品の定期的な交換がされていない。

財産管理

施設の使用料や占有料の算定を誤って徴収している。

補助金などの交付

交付先団体の収支決算書の繰越金の内容について十分検討していない。

【監査委員の意見】

実効性のある災害対応

業務継続計画や支援受け入れを定めた計画、各部署の行動マニュアルなどを見直すこと。

校区組織のあり方

人口構成や生活スタイルの変化など校区の実情や行政ニーズ

の変化を把握し、コミュニティ組織のあり方を検討されたい。

財政援助団体などの監査

市が出資しているなど財政的援助を行っている団体の事務や財務について、次のような指摘がありました。

■実施監査

固定資産を資産ではなく費用に計上していたり、市所有の倉庫を使用許可申請をせずに使用していたりしている。

【監査委員の意見】

事業継続の見極め

事業収入の確保が難しい場合は、中長期の経営の見通しを立て、事業を継続するかどうか市所管部局と協議すること。

業務リスクの低減

財務の信頼性や法令順守に懸念材料が多く、業務リスクが生じている。人材の確保や育成といった組織体制の強化などを図ること。

経営体制の見直し

代表者などが充て職で、他の



令和元年7月に監査結果や意見を大久保勉市長に報告

まちの話題



藩御用絵師たちの技の伝承

有馬記念館「山水風景の旅」開催中



有馬記念館で、久留米藩の御用絵師として代々勤めていた三谷家の絵師たちが描いた風景の数々を展示しています。三谷家は全国諸藩の御用絵師が学んだ狩野派に入門し、藩主の肖像画や障壁画を制作していました。山水画に焦点を当てた展示の中には、久留米藩主の別邸があった市ノ上御殿（現合川町）で、実際に使用されていた袋戸やふすま絵も。袋戸には桜が咲き乱れた幻想的な風景の中、キジ狩りに赴く人物が描かれています。8月31日(月)まで開催中。

市ノ上御殿のふすま絵には、京都清水寺の春の風景が描かれています。別邸にふさわしい華やかな作品です



窓のブラインドで南北西面

壁面に光のハート 本庁舎ライトアップ

6月1日20時、本庁舎に大きなハートマークが浮かび上がりました。久留米シティプラザも7日までブルーにライトアップ。新型コロナウイルスの対応に当たっている医療従事者、営業時間の短縮や外出自粛など感染防止に協力していただいている市民の皆さんへの感謝と平穏な日々が戻るようにとの願いを込めたものです。久留米市では5月1日を最後に、1カ月間、新規感染者が発生しませんでした。このことを一つの節目として実施しました。

市政の動き

支え合う社会を実現

久留米市と市社会福祉協議会は「くろめ支え合うプラン」を策定しました。地域共生社会の実現に向けた、これから6年間の計画です。ワークショップやヒアリングを重ね、いろいろな立場の人の意見を反映しました。一人でも多くの人が地域と関わるきっかけとなるよう、市内で行われている活動をコラム形式で紹介。みんなで課題を共有し、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めます。◎地域福祉課 ☎0942・30・9175、FAX0942・30・9752

計画に多くの声を盛り込むため、市内各所でワークショップを開催



市ホームページ「くろめ支え合うプラン」へ詳しくはQRコード

職員は1年更新の契約社員で主に構成されている。経営ノウハウの蓄積や継続、安定的な人材確保が十分ではない。

工事監査

山本校区下水道管の敷設工事（4工区）を対象に専門的な審査を取り入れ監査を実施しました。施工業者から下請業者へ作業内容変更などを口頭で指示していたため、文書で残すよう市から施工業者へ指導するようという意見がありました。

◆ ◆ ◆ 監査結果などは、本庁舎地下1階行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

◎監査委員事務局 ☎0942・30・9232、FAX0942・30・9718

市ホームページ「監査の結果」へ詳しくはQRコード



コールセンターには、ピーク時で1日約1500件もの問い合わせが

一口も早い支給を

特別定額給付金の業務を進めるため、庁内プロジェクトが設置されています。各課から職員を動員し、申請書の封入作業からコールセンターの立ち上げ、添付書類の確認、振り込みまでを行っています。担当者は、「郵送後この1カ月で、既に8割程度の申請書が市役所に届いています。一口も早く給付できるように、正確かつ迅速に処理をしています」と話しました。

◎特別定額給付金プロジェクト ☎0942・30・9757、FAX0942・30・9742

市ホームページ「特別定額給付金」へ詳しくはQRコード